

皆さんの声をお聞かせください

問 協働推進課 秘書広報係 (☎95-0112)

市では、市民の皆さんの市政に対する建設的なご意見、ご提言等を今後のまちづくりに活かしていくため、広聴事業を行っています。だれもが暮らしやすいまちづくりのために、あなたの声を聞かせてください。

おいでん市長室

市長と市政やまちづくりなどについて意見交換をしませんか。

時 30分程度

所 市長応接室

対 5人以内のグループ

申 電話・メールにて協働推進課 秘書広報係(メールinfo@city.chiryu.lg.jp)へ。

市長オンラインふれあいトーク

オンライン会議システムのZOOMを利用して、市長から市政(まちづくり)についてお話した後、市民の皆さんからの市政に関するご質問にお答えします。

時 1時間 **対** 町内会ごとの市内在住の人

申 各町内会の区長(区長代行)さんから協働推進課秘書広報係(メールinfo@city.chiryu.lg.jp)へ。

○市長出張ふれあいトークもあります

市長が各町内会の公民館へうかがい、直接お話をする「市長出張ふれあいトーク」も実施しています。詳細は各町内会の区長(区長代行)さんを通じて協働推進課へお問合せください。

市民からの手紙

市民の皆さんの市政に対する建設的なご意見・ご提言等を直接市長へ届けます。希望される場合は回答をお送りすることも可能です。

▼方法 市政に関するご意見・ご提言等を明記していただき、郵送またはメールで協働推進課秘書広報係(〒472-8666 住所不要 協働推進課秘書広報係宛 メールinfo@city.chiryu.lg.jp)へお送りください。(様式は問いません。)

※回答を希望される場合は必ず「住所・氏名」などをご記入ください。

※「市民からの手紙」で得た個人情報や内容などは、他の目的では一切使用しません。

○すべて貴重なご意見として対応させていただいていますが、匿名の場合には、回答の送付等ができない場合があるため、市民の皆さんとの円滑なコミュニケーションを図るためにも、できる限り「住所・氏名」などを記載していただきますようご協力をお願いします。

○皆さんからいただいた手紙は、すぐに実現可能なものや急を要するもの等は迅速に対応していきます。また、予算を伴うものや関係機関との調整が必要なものなども、順次対応していきます。

ご自宅などへマイナンバーカードの出張申請に伺います

市職員がご自宅などを訪問し、マイナンバーカードを作るための「写真撮影」や「申請受付」を行います。1人からでもお伺いします。

対 知立市に住居登録がありマイナンバーカードを初めて申請する人のうち、次のいずれかに該当し、外出が困難な人

①75歳以上 ②障害者手帳を持っている ③要介護・要支援認定を受けている ④施設入所者・長期入院者

所 会場となる場所は、申込者にてご用意ください。(市内に限る) **時** 平日の午前10時～午後4時

▼本人確認書類 [A2点]または[A1点+B1点]

A: 運転免許証、運転経歴証明書(交付年月日がH24.4.1以降のもの)、住民基本台帳カード(写真付き)、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書

B: 健康保険証、年金手帳、年金証書、社員証、学生証、医療受給者証、診察券など

※氏名・生年月日、または氏名・住所が記載されたもの

※通知カードまたは個人番号通知書をお持ちの場合は、[A1点]または[B2点]でも可。

※お手元にあるご本人確認書類によっては、ご自宅に送付できない場合があります。

※通知カード、住民基本台帳カードをお持ちの方は、申請時に回収します。

申 問 市民課 旅券庶務係(☎95-0124)

申込みからカード受取りまでの流れ

